

## 中間まとめの性格について

- 本中間まとめは、「精神障害者に対する医療の提供の確保に関する指針等に関する検討会」として、「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供の確保に関する指針」（以下「指針」という。）で示すことが必要な事項は多岐にわたるため、特に精神病床の機能分化に関する事項を中心に、中間まとめとして考え方を示すものである。
  
- なお、指針案の最終とりまとめに向けて、10月以降の後半の議論では、特に以下のような精神障害者の地域生活に関する事項について、さらに議論を深め、反映させていくこととする。
  - ・ 保健サービス、福祉サービスに関する事項
  - ・ 多職種連携に関する事項
  - ・ その他の事項